

自主防災会への町からの助成制度の概要について

1 上市町自主防災活動助成金

(1) 目的

上市町内の自主防災組織が行う防災訓練、防災知識の普及啓発活動その他自主防災活動の実施に対して支援を行い地域防災力の向上を目指すもの

(2) 交付対象経費

- 防災訓練に直接使用する消耗品等【消火器、消火訓練用バケツ、三角巾等】
- 炊き出し訓練用の材料等
- 防災知識の普及啓発活動に要する配布資料及び啓発物品等
- 防災講習に係る講師の謝礼及び交通費等
- その他自主防災活動の実施に要する経費として町長が認めたもの

<対象外経費>

- × 自主防災組織が不時の災害等に備えるために整備し保管する資機材（訓練に使用しないもの）
- × 参加者に供する湯茶等飲食に係る経費

(3) 助成金額

対象経費相当額 同一年度内において上限 2 万円
※参加予定人員が 50 人以上の場合にあっては、上限 4 万円

(4) 必要書類

① 事業実施前

- ・「**自主防災訓練計画書 兼 上市町自主防災活動助成金交付申請書**」（様式 1）
- ・助成事業に係る見積書（写し可）（申請金額の裏付けとなるもの）
- ・自主防災会規約

※訓練を行う前に、様式 1 に必要事項を記入し、見積書と併せて役場総務課へ提出してください。

② 事業実施後

- ・「**上市町自主防災活動助成金実績報告書**」（様式 3）
- ・助成事業に係る領収書（写し可）
- ・購入物品等の写真（購入した品目の全てを確認できるよう撮影すること。）
- ・助成事業の実施状況の写真（活動時に消防職員の派遣がない場合は、添付が必要）

※訓練終了後に、様式 3 に必要事項を記入し、領収書等必要書類と併せて役場総務課へ提出してください。

※上記の様式 1 及び様式 3 については、役場総務課において配布しております。

注：領収書の宛名は、自主防災組織の名義でお願いします。